

令和2年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和2年6月3日

中央区教育委員会

令和2年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年6月3日(水) 午後2時00分
場 所 中央区立教育センター第3・第4研修室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
統括指導主事 清水浩和
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第36号
令和2年度中央区一般会計6月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから、令和2年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、伊東委員にお願い
します。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第36号「令和2年度中央
区一般会計6月補正教育予算案に対する意見の申出について」は、公表前の
教育予算案に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関
する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開としたいと存じませ
すが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたします。
傍聴の方は、一時退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後2時02分 非公開委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時05分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後2時06分 定例会再開)

教育長 続きまして、日程第2、報告事項のうち、(1)、(2)について報告をお
願いします。

庶務課長 「令和2年度中央区教育行政概要」について、資料1により報告。

「子どもの居場所プレディの利用状況」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に、(3)について報告願います。

学務課長 「阪本小学校及び城東小学校の移転」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それでは、続きまして、(4)について、報告をお願いいたします。

指導室長 「令和2年度中央区立学校・幼稚園重点目標比較一覧」について、資料4により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それでは、続きまして、(5)について、報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料5により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目から6件目について、資料5により報告。

指導室長 「意見・要望」の7件目から16件目について、資料5により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の17件目から23件目について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員 小学校の教員が新型コロナウイルスに感染したことから、当該小学校の保護者に知らせてほしいという意見がありました。これに対して、必要最低限の情報のみを公表しているという回答ですが、必要最低限の情報というのがどのようなものなのかなど、感染者が判明した場合のガイドラインなどを回答としてお示ししたのでしょうか。

指導室長 本区教員の感染が判明した時点では、ガイドラインなどはなかったのですが、そのような回答はできませんでしたが、当該教員の勤務の状況から、児童・保護者との濃厚接触はなく、濃厚接触の可能性のある教職員については、自宅勤務をしながら、2週間様子を見るという対応を行うということも回答しています。

伊東委員 例えば、「濃厚接触者には個別に連絡する」ということがあらかじめガイドラインなどで示されていれば、連絡がなければ、自分の子どもは濃厚接触者ではないということがわかります。感染が判明した場合の対応をあらかじめ示すことで、皆さんが安心するのではないかと思いましたので、質問をさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

本宮委員 教員の新型コロナウイルス感染に関するご意見に関連して質問します。今後、本区の学校・幼稚園に通う子どもやその保護者、教職員の感染が判明した場合に、その広報などの対応はどのようになるのでしょうか。

学務課長 感染が判明した場合には、感染したお子さん、濃厚接触者であるお子さんは出席停止になります。学級閉鎖や休校については、一定の基準を設けていますので、その基準に沿った対応を行います。
また、広報についてはそのケースに応じた対応をしていくことになると思います。

本宮委員 わかりました。

教育長 本区教員の感染時は、教員の感染事例が他区でも出始めたという時期でした。行政の職員が感染したときの広報については、東京都の事例や他区の実例がありましたので、それを参考にするとともに、個人情報保護の観点から、感染した方が特定されることによって起こる影響などを考慮して広報する内容は必用最低限としました。もっと詳しく知りたいと思う方は、自分の子どもや家族への影響が心配なのだと思いますが、公表した情報を詮索されて、風評被害のような状況につながる恐れもあります。直接的な影響が懸念される濃厚接触者へのお知らせは必要なことですので、個別に行う必要があると考えています。

感染した小学校教員については、入学式に出席していましたが、児童や保護者との濃厚接触はなく、濃厚接触者はごく一部の教職員に限られていたということも今回の広報となった理由です。

学校・幼稚園が通常の教育活動を開始した後、感染が確認された場合に、学級閉鎖や当該校園の休校を基準に基づいて行うこととなりますが、広報については、個人情報保護や人権尊重の観点から慎重な対応が必要だと思います。北九州市のようにクラスターが発生した場合などは広報しなければならないと考えていますし、学級閉鎖や休校を行う場合には、区民の皆さんにはお知らせしなければならないと思います。

本宮委員 今後、感染した子どもがいた場合に、いじめなどにつながらないように、それが最重要事項と考えていますので、質問をさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症に対する対応などで、意見・要望の件数も多いのですが、緊急事態宣言が出され、日々状況が変わっていく中で、しっかりと対応していただいていると思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

窪木委員 最近、また、感染者が増加して東京アラートが出されていますが、学校・教育活動は止めないで欲しいという意見が多いのではないかと思います。今後、子どもや保護者の感染によって、学級閉鎖や休校になることで、感染した方が責められるようなことがないように、気を配っていただきたいと思います。

教育長 東京アラートは「警報」ということですから、それによって何か制限がかかるというものではありませんが、新型コロナウイルスの今後の感染状況によって、国や都がどのような対応をするのか、どのような要請がだされるのか、それを見極めていくことになると思います。日本小児科学会から出されている「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」で、「休校措置による感染防止効果は乏しい一方で、子どもの心身に及ぼすデメリットが大きい」という報告がされています。子どもの最善の利益、子どもの健康と安全のバランスを考えて対応したいと考えています。

本区教育委員会ができることは、学校・幼稚園において、子どもの安全を考えた対策を行うことだと思います。各学校・幼稚園は、3密をさけ、子どもたちがソーシャルディスタンスを守れるように、手を洗う水道の前に、間隔をあけて並べるように足形のシートを貼るなど、いろいろな工夫をしています。そういった対策をしっかりと行い、学校・幼稚園における教育活動が続けられるようにしていきたいと思います。

ほかに、ご質問等ございますか。

渥美委員

今、ご報告いただいた「意見・要望」は4月分ですから、緊急事態宣言が出されている状況で寄せられたものですが、今後は「withコロナ」といわれています。ですから、感染を防ぐ対策をしながらの生活が続くと思います。小学生以上なら、感染予防について理解して行動できるようになってくるかと思いますが、幼稚園の子どもたちの様子を見てみると、難しいところもあると思います。すでに、いろいろ検討していただいていると思いますが、感染予防の対策をよろしくお願いします。

6月1日から学校が再開されましたが、学校生活の中で一番気になるのは、これから始まる給食です。新型コロナウイルスは、飛沫感染ですから、感染を予防するため、皆が一方向を向いて、会話をせずに食べるなど、これまでとは給食の食べ方、指導の仕方が全く変わってくるのではないのでしょうか。給食についても、感染予防の対策、子どもたちへの指導をお願いします。

学務課長

給食は、6月15日から再開する予定で、教職員が配膳できる範囲のものを提供する準備をしています。7月も同様の給食とするか、教職員の負担も考慮しながら検討しているところです。

幼稚園については、1学期はお弁当を提供しないという考えです。

小中学校でもせつかくの給食の時間ではありますが、話をせず一斉方向を向いて食べるといった形を、1学期の間はとっていきます。

教育長

無言で給食を食べるとするのは、かわいそうだと思いますが、「withコロナ」の新しい生活様式を学校生活のなかで子どもたちに指導する必要もあると思いますし、1日でも早く皆で楽しく給食をとれるようにするための対策だとも考えています。

6月15日から給食が始まり、その様子や都内の感染状況などを見ながら、今後についてはご相談させていただきます。

ほかにご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。これで、本日の日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時40分 教育長閉会宣言
署名委員